

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 207

2023. 11・12

主な内容

- ◆ 令和6年度税制改正に関する提言
- ◆ 税務署からのお知らせ

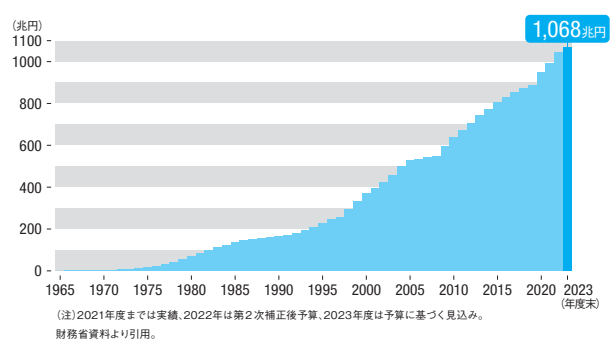
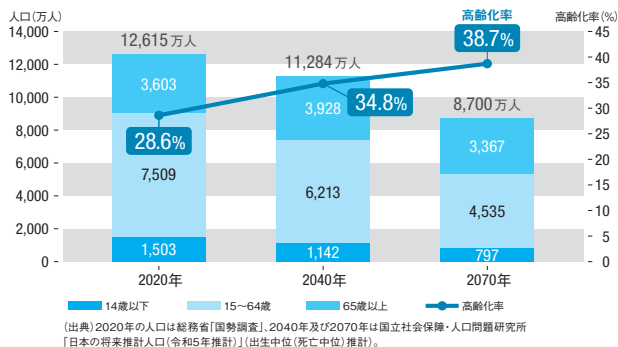
少子高齢化 × 国債残高 1000兆円超

私たちは財政健全化を求めます！

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財団法人
全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事



令和6年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別

の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

- まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝P B）黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ・社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円（令和5年度 約134兆円）に達する見込みである。目の前には、団塊の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- ・少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

Ⅱ 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資

産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設。
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



インボイス発行事業者でない事業者との取引について

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 手嶋 浩明



リサ 令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まりました。インボイス発行事業者でない事業者との取引をした場合は、どのような影響があるのでしょうか。



サキ先生 インボイスは、Tで始まる数字13桁の登録番号や商品ごとの税率（8%か10%）等を明記した請求書等で、買手の事業者が納める消費税を計算する際に、売上に係る消費税から仕入れに係る消費税を控除するために必要になります。ただし、インボイスを発行できるのは、インボイス発行事業者の登録をした消費税の課税事業者に限られます。したがって、インボイス発行事業者でない事業者が発行する請求書等に記載された消費税相当額は、事業者が消費税を計算する際に消費税として控除できません。

ただし、経過措置として最初の3年間は、この事業者に支払った消費税相当額の80%は控除可能です。また、次の3年間は、消費税相当額の50%は控除可能となっています。



リサ インボイス発行事業者でない事業者との取引により、消費税の負担が増えるのですね。



サキ先生 すべての事業者に影響があるかということ、そうではありません。簡易課税を選択している事業者は、納める消費税を計算する際に控除する消費税を、支払った消費税ではなく、売上に係る消費税に一定のみなし仕入れ率を乗じて算出するため、インボイスを必要とせず、インボイス発行事業者でない事業者との

取引であっても、事業者が納税する消費税には影響しません。



リサ 免税事業者がインボイス発行事業者になった場合、この事業者自身の消費税についても教えてください。



サキ先生 免税事業者がインボイス発行事業者になると、課税事業者として消費税の納税義務が生じます。ただし、免税事業者がインボイス発行事業者として課税事業者になった場合、3年間（令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間が対象で、基準期間の課税売上高が1千万円を超える課税期間等を除く）は、負担軽減措置として、売上に係る消費税の2割を納税額とすることができます。



リサ そうすると、免税事業者は、インボイス発行事業者になった方が良いでしょうか。



サキ先生 インボイス発行事業者としての登録をするかどうかは任意です。取引先が課税事業者でインボイスを必要とするかどうかなどを考慮して登録するか否かを判断するのが良いと思います。



リサ 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対して、取引価格の引下げなどを要請しても問題ありませんか？



サキ先生 事業者がインボイス発行事業者でない事業者に対し、取引価格の引下げなどを要請し、双方納得の上で取引価格を設定すれば、直ちに問題になるものではありませんが、例えば、一方的に通告する行為は優越的地位の濫用として、独占禁止法や下請法上問題になるおそれがありますので注意が必要です。

【筆者紹介】 手嶋 浩明（てしま・ひろあき）

1972年生まれ。東京国税不服審判所審判部、東京国税局査察部査察審理課、東京国税局管内の税務署において法人課税部門の審理担当として各法人会をサポート、などを経て、東京都中央区で税理士登録。互井敏勝税理士事務所に勤務。中小企業を中心に財務・税務サービスを行う。

みなさん、「脂肪肝」という病気を聞いたことがあるでしょうか。「お酒を飲む人の病気でしょ」と思った方もいると思いますが、脂肪肝にはアルコールが原因のものとアルコールが原因の主体ではないものがあります（参考文献①）。今回はアルコールが原因の主体ではない脂肪肝（非アルコール性脂肪肝疾患。以下、脂肪肝）について解説します。

この脂肪肝には、状態がほとんど悪くならない非アルコール性脂肪肝と、病気がどんどん悪くなって肝硬変や肝がんなどにもなる非アルコール性脂肪肝の2種類があり、非アルコール性脂肪肝の一部が脂肪肝炎へ移行する（参考文献②）と言われています。非アルコール性脂肪肝炎は非アルコール性脂肪肝と比べて肝臓がんになりやすいと言われているため、この違いは重要です（参考文献②）。

この脂肪肝のある方では、肝がんだけでなく大腸がんや女性の乳がんの発生頻度が高い（参考文献②）ほか、心臓病にもなりやすい（参考文献③）ということが知られており、また脂肪肝の患者さんの多くはメタボリック症候群を合併しているため（参考文献①）、さまざまな病気と関連があります。この脂肪肝は太っている人に多い病気というイメージがあると思いますが、日本の検診受診者でBMI値が25未満（低体重・普通体重）の人のうち、脂肪肝のある人は15%と報告されており（参考文献④）、決して無視はできない比率です。

実は、日本人を含むアジア人は欧米人と比べても太っていない人の脂肪肝が多いのではないかとされており、それには遺伝の要素が関係しているそうです（参考文献②）。

簡便に脂肪肝を調べるためにはおなかの超音波検査が勧められています（参考文献②）。血液検査の肝機能検査でも脂肪肝が疑われる場合がありますが、血液検査の肝機能検査が正常であっても脂肪肝ではないとは言えないと報告されているので（参考文献⑤）、血液検査だけで自分は大丈夫と判断するのは危険です。

脂肪肝の治療に対して、現在特に有効なお薬はありません。食事を取る総カロリー数を減らし、積極的に運動を行い、日常的な習慣を変えることで体重を減らすことが、脂肪肝への重要

な治療であると報告されています（参考文献②、⑥）。

簡単にはよくなりませんが、地道に頑張ってください。また、健診などで脂肪肝が見つかった場合には必ず内科を受診しましょう！

〈まとめ〉

- 非アルコール性脂肪肝は放置すると脂肪肝炎から肝硬変、肝がんへ悪化することもある病気です。
- 太っている人や糖尿病の人は、特に腹部のエコー検査が勧められます。
- 治療には食事と運動が重要です。

※本記事について、開示すべき利益相反はありません。

〈参考文献〉

- ①：厚生労働省e-ヘルスネット『脂肪肝（閲覧日 2023-08-17）』
- ②：日本消化器病学会・日本肝臓学会『NAFLD/NASH診療ガイドライン2020（改訂 第2版）』
- ③：Stepanova M, et al. Independent association between nonalcoholic fatty liver disease and cardiovascular disease in the US population. Clin Gastroenterol Hepatol. 2012 Jun;10(6):646-50.
- ④：Nishioji K, et al. Prevalence of and risk factors for non-alcoholic fatty liver disease in a non-obese Japanese population, 2011-2012. J Gastroenterol. 2015 Jan;50(1):95-108.
- ⑤：Mofrad P, et al. Clinical and histologic spectrum of nonalcoholic fatty liver disease associated with normal ALT values. Hepatology. 2003 Jun;37(6):1286-92.
- ⑥：Promrat K, et al. Randomized controlled trial testing the effects of weight loss on nonalcoholic steatohepatitis. Hepatology. 2010 Jan;51(1):121-9.

【筆者紹介】 一般社団法人 Lumedia

誰にとってもわかりやすい「正しい医療情報」を届けたいという思いで設立。医師主導で「科学的根拠のある医療情報」を届けるニュースサイト「Lumedia（ルメディア）」を運営している。

日野税務署からのお知らせ

インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項

受領したインボイスの適正性の確認

Q 売手からインボイスを受領したが、登録番号が適正なものか、取引の都度確認する必要があるのか？

インボイスの適正性（番号が有効かどうか）については、事業者においてご確認いただく必要があります

ただし

全ての取引の都度、確認が必要となるのではなく、取引先の規模や関係性、取引の継続性を踏まえ、事業者においてその頻度等をご判断いただくこととなります

取引に入る前の確認も重要です

【具体例】

- ・新規取引先との取引：確認する
- ・継続的に取引がある企業との取引：都度の確認はしない

※ 登録を受けた場合、自ら届け出等しない限り有効であり、取消しも課税期間（原則1年）単位でしかできないため、これらも踏まえてご確認ください

※ 少額特例の適用を受ける方や、簡易課税制度や2割特例（インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になった方について、納税額を売上税額の2割とする特例です）を選択する方については、仕入税額控除にインボイスの保存は不要ですので、上記対応は不要です。

※ 国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」では、Web-API機能の仕様を公開しており、当該サイトと連携している会計ソフトを利用されている場合には、より効率的な取引先の登録状況の確認が可能です。

インボイス制度について知りたい

インボイス制度とは何か？など、Q&Aやパンフレット等の内容については

インボイス制度特設サイト



インボイスコールセンター
(9時-17時 土日祝除く)
0120-205-553

説明会への参加申込・個別相談については

インボイス制度の説明会



税務署へ個別に相談する



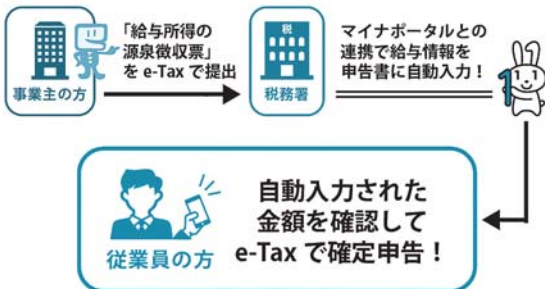
税制以外のご相談は

関係省庁等の相談窓口



マイナポータルを活用した 給与情報の自動入力

確定申告をもっと便利に！
令和5年分の所得税の確定申告から、事業主の方がe-Taxで提出した「給与所得の源泉徴収票」の情報が新たに自動入力の対象となります。



詳細は、国税庁ホームページの特設ページをご確認ください。

国税庁



イーネンチョウ e-年調 年末調整をもっと便利に！ 年末調整の電子化 もう書類は必要ありません！

国税庁では年末調整手続の電子化に取り組んでいます。給与所得者（従業員）から給与等の支払者（勤務先）へ年末調整に関する申告書や控除証明書などがデータで提出できます。

- | | |
|---|---|
| <p>従業員の方へのメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ① マイナポータルを利用して控除証明書を1回の操作でまとめて取得！ ② 控除証明書が申告書に自動転記！ ③ 申告書の控除額はソフトで自動計算！ ④ 紙での手続（作成・提出）が不要！ | <p>勤務先へのメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 申告書様式の入手や配付が不要！ ② 従業員から提出された申告書の控除額や添付書類の確認作業が削減！ ③ 提出された申告書の給与システムへの手入力が不要！ ④ 申告書（紙）の保管場所が不要！ |
|---|---|

詳細は、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご確認ください。

国税庁



年末調整 電子化

令和
6年

公益社団法人 日野法人会 新春講演会・賀詞交歓会

人生マウン
バンテン(山)あり
バレー(谷)あり

タレント・俳優・茶人
ルー大柴
講演会



とき 令和6年 1月10日(水) 開演 15:30 (開場 15:00)

ところ 京王プラザホテル八王子 京王八王子駅前

第1部 新春講演会 15:30~17:00

第2部 税の絵はがきコンクール表彰式 17:10~17:30

第3部 新年賀詞交歓会 17:40~19:30

懇親会費 正会員5千円、賛助会員(個人事業者等)7千円(当日受付にて)

※同封の案内状にて事前のお申込みをお願いいたします。

第39回法人会全国大会（群馬大会）

公益財団法人全国法人会総連合では、10月18日高崎芸術劇場にて国税庁住澤長官や群馬県山本知事など多数の来賓を招いて全国大会が開催されました。この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深めることを目的に各県持ち回りで年1回開催されています。当日



全国各単位法人会から1,500名の企業経営者が参加

は1,500名の企業経営者が参加し、令和6年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われました。また大会宣言では、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標達成の重要性やインボイス制度の国民や事業者に寄り添った対応を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めました。

当会からは、糟谷公益税制委員長、竹井同委員会副委員長の2名が参加しました。



当会から参加した役員

「税を考える週間」協賛事業 第22回 I のまち いなぎ市民まつりへ出展



多くの市民がクイズに挑戦されました



市民の相談にやさしく応える支部所属税理士

稲城地区では、「税を考える週間」に協賛し、「I のまち いなぎ市民まつり」へ出展、大人向け税金クイズ、子供向け税金クイズなどに挑戦した方々に、花鉢（2日間で600鉢）やメモ帳等を贈呈しました。テント内では東京税理士会日野支部のご協力をいただき、「税のなんでも相談」を開設、訪れた市民の方々の相談にやさしく対応していただきました。

小学生起業家体験講座 「ちびっ子商店街」 青年部会

青年部会では、10月9日、「今日は一日私たちが経営者！ 夢は日本一の大社長！」を合言葉に、小学生起業家体験講座「ちびっ子商店街」が、聖蹟桜ヶ丘オーパ内を会場に開催されました。多摩市立多摩第一第二小学校の5、6年生8名の児童が2つの班に分かれ、自分たちで商品の仕入れ、製造、販売、決算など一連の流れを自ら行い、経営の楽しさを学びました。



売れる商品を目指して企画会議



オーパ1階で手作り商品をPR

第13回 税に関する絵はがきコンクール選考会

選考会の様子



女性部会では、管内の小学1年生から6年生までを対象に実施した「第13回税に関する絵はがきコンクール」の応募作品の選考会が、10月6日多摩市つむぎ館にて開催されました。

今年は43校から411点（昨年度は354点）の応募があり、岩田会長、小山女性部担当副会長の出席のもと、法人会長賞、女性部会長賞、入賞作品を選考しました。

入賞作品は本誌1月号に掲載するとともに、全応募作品は2月～3月にイオンモール多摩平の森、各市役所等に掲示する予定です。

源泉部会でテーマ別研修会

源泉部会では、10月11日多摩市つむぎ館を会場に、テーマ別研修会が開催されました。

第1部の源泉所得税の事例研究をテーマに、日野税務署の荒楨源泉担当上席が解説、第2部では社会保険、労働保険の基礎知識をテーマに、菅沼特定社会保険労務士がそれぞれのしくみや諸手続き、給付内容などについて解説いただきました。次回のテーマ別研修会は、2月8日の予定です。



熱心に講師の解説に聞き入る参加者

第23回 会員交流チャリティーゴルフ大会

研修厚生委員会担当による第23回会員交流チャリティーゴルフ大会が、秋空のもと10月3日桜ヶ丘カントリークラブで、73名が参加して開催されました。表彰式、パーティーは行わず、入賞者には後日、賞品を郵送しました。参加者から寄せられたチャリティー金84,000円は、管内の社会福祉協議会へ均等に贈呈しました。



和やかな雰囲気でのプレーが

KAOFES2023へ出展 青年部会

青年部会では、9月17日に多摩市一の宮公園で開催された地域交流イベント「KAOFES2023」へ出展、子供たちを対象に税金クイズなどを実施しました。



子供も大人も楽しめるイベント

各支部でインボイス制度、電子帳簿保存法などについて 税務研修会

10月1日から開始されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要や注意点、電子帳簿保存法について、各地区で税務研修会を開催しました。



9月14日 日野地区第1支部
講師 日野税務署能登審理担当上席



9月21日 日野地区第2支部
講師 日野税務署能登審理担当上席



10月12日 多摩地区第1支部
講師 税理士会日野支部 原 義彦氏

多摩地区で日帰りバス見学研修会

多摩地区では、10月19日会員相互の研修と交流を目的に日帰りバス見学研修会が開催されました。

独立行政法人造幣局さいたま支局を訪れ、通常貨幣及び勲章の製造工程や、大判・小判などの古銭や明治以降の日本の貨幣、記念貨幣、オリンピック入賞メダルなど貴重な展示物などを見学、その後、川越市内を散策するなどの有意義な一日を過ごしました。



中央の貨幣袋を持ち上げて重さ体験

ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

高齢者講習予約受付中

各車種教習	ペーパードライバー講習
高齢者講習	企業研修

**高齢者講習
予約受付**
042-506-2444

教習取扱い車種

- 普通車
- 準中型車
- 中型車
- 普通二種
- 普通二輪
- 大型二輪
- 普通二輪小型限定

営業時間

月～金 8:00～20:00
土・祝 8:00～19:00
日 8:00～18:00
(定休日：第1・第3・第5 木曜日)

お問合せ先

■代表：042-581-2721
■高齢者講習：042-506-2444
■ペーパードライバー講習
■企業研修：042-506-2455

あすか **飛鳥Driving College** 日野

〈日野地区 第6支部所属〉

職人・見習い・協力会社 募集中!

左官・吹付工事ならお任せください

(株)東京ワークス

東京都多摩市連光寺1-20-1 102
TEL : 042-400-7378 FAX : 042-400-6027
HP : <https://www.tokyo-w.jp/>

〈多摩地区 第4支部所属〉

アジア・テイショップ 豪門～haomen～のご案内

中国のお茶：鉄観音茶、フーアル茶、龍井茶、鳳凰単叢
台湾のお茶：凍頂烏龍茶、坪林文山包種茶、東方美人 他、茶器、雑貨販売

茶館：一服のお茶を飲みながらお過ごしください
ワークショップ、コワーキングスペースとしてのご利用可

Wi-Fi 完備

zoom OK

P 2台

稲城市百村6-1
☎ 042-378-6569
営業時間 11時～20時
時間外の茶館ご利用はお問合せください
企画・運営：(株)ボナカジャパン

google map

Hao Men

アジアのお茶で癒やしの時間を愉しもう
Asian Tea House for you in the Corner of Asia

〈稲城地区 第2支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

11月21日(火) 13:30	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
23日(木) 11:00	租税教室を兼ねたサッカー大会開会式/税金教室	北川原グラウンド
25日(土) 15:00	日野優良法人会「税を考える週間」協賛公開講演会	イオンモール多摩平の森3階ホール
26日(日) 17:30	日野地区第1支部交流会	八王子 鶯啼庵
12月5日(火) 16:00	日野税務署長講演会	京王クラブ
6日(水) 9:30	成人病健診(全日本労働福祉協会)	パルテノン多摩
12日(火) 9:30	// //	日野市南平体育館
14日(木) 14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
15日(金) 13:30	決算法人説明会	//
23日(土) 12:00	租税教室を兼ねたサッカー大会表彰式/閉会式	北川原グラウンド
2024年		
1月10日(水) 15:30	新春講演会	京王プラザホテル八王子
17:10	税に関する絵はがきコンクール表彰式	//
17:40	新年賀詞交歓会	//

※ 上記説明会のテキストご希望の方は郵送致します。法人会事務局までお知らせ下さい。

※ 今後の予定は日野法人会のホームページをご参照ください。(https://www.tohoren.or.jp/hino)

新入会員のご紹介

2023年4月～

法人名	住所	電話	業種名	所属支部
コンピュータシミュレーションズ(株)	日野市栄町4丁目2-16	042-584-1895	ソフトウェア開発	日野地区第1支部所属
(株)エムステージ	日野市大坂上3丁目13-8 MSビル1階	042-506-2389	建設・ハウスクリーニング	日野地区第1支部所属
(株)国廣設備	日野市神明1丁目5-31	090-7188-0830	設備工事業	日野地区第1支部所属
(有)MRK	日野市日野本町4丁目1-42	080-6690-4484	飲食店	日野地区第2支部所属
(有)アイサンカーテック	日野市日野533	042-583-1579	自動車修理	日野地区第2支部所属
(株)FOR STAR	府中市四谷4-21-8	042-201-3761	引越し業	日野地区第3支部所属
(株)puncheon	日野市高幡3-20 ゼニス高幡2F		飲食業	日野地区第3支部所属
(株)想ひ	日野市南平2丁目39-25	042-507-8607	コンサルタント	日野地区第5支部所属
(株)アイル	日野市南平7丁目10-11 スライプハイツ1階	042-506-9666	管工事業	日野地区第5支部所属
(株)公響サービス	日野市旭が丘1丁目7-3 グロリー旭が丘102	042-843-1420	自動車開発設計・経営コンサル	日野地区第6支部所属
あんばい	日野市多摩平1丁目5-12 タカラ豊田ホームズ105	090-6173-2242	飲食店	日野地区第6支部所属(賛助)
(有)森桜ヶ丘本店	多摩市関戸1丁目11-5 北海道ラーメン特一番	042-375-7812	飲食業	多摩地区第1支部所属
メディアオフィス	多摩市関戸4丁目6-5-806	090-2656-4472	PCサポート・HP製作	多摩地区第1支部所属(賛助)
ヴィラズジャパン(株)	多摩市落合1丁目9-1 多摩センタービル2階	042-319-3630	飲食業	多摩地区第3支部所属
タイセイクリンケミカル(株)	多摩市鶴牧6丁目8-15	042-319-3781	製造業	多摩地区第3支部所属
(株)東京ワークス	多摩市連光寺1丁目20-1-102	042-400-7378	左官工事業	多摩地区第4支部所属
(株)JVEホールディングス	稲城市大丸1436-1	042-379-2111	経営コンサルタント	稲城地区第4支部所属
(同)美庭	稲城市向陽台4丁目4-2 ビュープラザ向陽台2-912	042-405-5071	外構工事	稲城地区第4支部所属

編/集/後/記

最近、税務署関係のボランティア活動で中学生の「税の作文」で二次審査関係をお手伝いすることになり、一次審査を通過した36編の作文を読ませていただきました。家庭の諸事情で国から支援を受けそれが国民の納税によって支えられていること知り、「税金の大切さをより身近に感じ、社会人になったらしっかり税金を納めていきたい」など税金の大切さの感想の文が多く見受けられ、深い感銘を受けました。

10月からのインボイス登録者の方々には中学生の「税の作文」を読んで頂きたいと思いました。 広報委員 菊地 正

表紙紹介

雪化粧した富士山

清々しく富士山を眺めるだけで心が浄化されてしまう霊峰富士
河口湖に宿泊した宿から眺めた雪化粧の姿です。

広報委員 西野 圭永子

防人見返りの峠と富士山眺望コース 約5.2km 約7,430歩 所要時間：約78分
消費カロリー：約234kcal

永山駅 約1.2km 瓜生緑地 約1km 永山 約1km 防人見返り 約400m 諏訪 約800m 諏訪 約800m 永山駅
約18分 約15分 約15分 の峠・標識 約6分 南公園 約12分 第三公園 約12分

永山さくら通りから瓜生緑地の池を巡り
永山第四公園の一本樺を訪ね
よこやまの道・防人見返りの峠を上って下る
行程約5.2kmの健脚コース

①瓜生緑地の池
鎌倉街道に面した細長い緑地公園。緑豊かで、遊歩道に沿って流れるせせらぎや池が清涼感を与えてくれる。色とりどりの花や樹木も魅力。

②永山第四公園の一本樺
街に調和した身近な公園という雰囲気、芝生が広がる公園内の丘の上には、空へと枝を伸ばすように1本の見事な樺の木が立っている。

③防人見返りの峠
川崎市や町田市との市境、多摩丘陵の尾根づたいに延びる「よこやまの道」。その中ほどにある「防人見返りの峠」は、防人の妻が詠んだ万葉集の歌にちなんだもの。大宰府に向かう防人が故郷を振り返り最後の別れを惜しんだというこの峠からは、富士山や丹沢、奥多摩や秩父の連山が眺望できる。

スタート
グリナード広場

ブリリアの街並を進む

防人見返りの峠と富士山眺望コース

瓜生緑地の池

永山第四公園の一本樺

防人見返りの峠の標識

橋のところを右折

道を渡り階段を上る

「多摩市ウォーキングマップ」は、株式会社ジオネクストが編集・印刷したものを二次利用しました。

